

松戸市教育委員会会議録

令和3年6月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年6月定例会

開 会	令和3年6月3日 (木) 午後2時	閉 会	令和3年6月3日 (木) 午後3時50分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
	委 員 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年6月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21	戸定歴史館 館長	藤田 和子
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22	博物館 次長	小山 智之
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23	保健体育課 課長	久保田 昭彦
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 補佐	渡辺 貴生	26		
7	” 主幹	永淵 智幸	27		
8	” 主任主事	染谷 康太	28		
9	” 主事	宮本 愛菜	29		
10	” 主事	山本 真優子	30		
11	学務課 課長	石橋 聡	31		
12	” 補佐	萩原 弥生	32		
13	教育研究所 所長	佐藤 正大	33		
14	” 補佐	新木 準一	34		
15	指導課 課長	菊地 聖子	35		
16	” 補佐	佐々木 亮	36		
17	” 補佐	藤中 孝一	37		
18	社会教育課 課長	臼井 眞美	38		
19	生涯学習推進課 課長	藤谷 隆	39		
20	市民会館 館長	関川 恵美子	40		

令和3年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年6月3日(木) 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年6月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第7号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課) …p2

② 議案第8号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課) …p7

③ 議案第9号

松戸市教育支援委員会委員の委嘱について (教育研究所) …p8

④ 議案第10号

令和3年度6月教育費補正予算について (教育企画課) …p24

⑤ 報告第5号

臨時代理による処分の報告について (指導課) …p12

(2) 報告等

① 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に6名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方に別室に映像を映し、これを視聴していただくこととしております。傍聴の方は、既に別室に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和3年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いします。

中西委員 はい。

教育長 よろしくお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案4件、報告議案1件、報告等1件となっております。

このうち、議案第10号は市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものです。したがいまして、議案第10号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

教育長 それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第10号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第10号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第10号につきましては記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第10号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告及び報告等とその他につきましては、議案第10号の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、議案第10号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は市場教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議案第7号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第7号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

学務課長。

学務課長 それでは、議案第7号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

学区審議会委員の任期が令和3年7月1日をもって満了いたしますので、松戸市学区審議会条例第2条の規定により、2ページにございますように、13名を学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

なお、任期は松戸市学区審議会条例第3条の規定に基づき2年とし、令和3年7月2日から令和5年7月1日までとなります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第7号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

これは、前任の方が退職されたからということでよろしいでしょうか。

学務課長。

学務課長 お手元の資料2ページにございますが、変更点といたしましては、1号委員のところで、12年を超える場合は再任は行わないということで1名ご退任の方がいらっしゃるということ、それから、2号委員の中では学校長の代表となりますが、校長会の中の役職の変更に伴いまして、新たに2名の代表者を選任しているということであります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次の議案と関連しますが、1号委員がお一人退任されて、あと2号委員が替わったということですね。ありがとうございます。

いかがでしょう。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 ちょっと細かいところで恐縮なんですけど、今のご説明であつたとおり、この新しい審議会委員の方の任期は7月2日からということですので、今日6月3日現在では従来の方が依然としてまだ委員という形になるわけですね。

そうであれば、この2ページが、今日現在でこういうふうになっていますという記述がちょっと何かおかしいんじゃないでしょうか。

だから、もし書くとしたら、令和3年7月2日の予定とか何かちょっとそういうふうにしていただかないと、現時点ではまだ旧委員の方が残っているし、またその後の佐藤さんという方も現時点ではまだ委員のままだと思いますので、ちょっとその辺のところ、正確を期すためには注意していただければなと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

資料は6月3日現在となっておりますので、確かに伊藤委員のおっしゃるような正確ではないといえば正確ではない表記になっていると思います。今、伊藤委員がおっしゃったように6月3日現在では佐藤委員もまだ委員であるし、2号委員は西郡委員と久保木委員であるということでよろしいですか。

学務課長。

学務課長 ご指摘ありがとうございました。

ご指摘のとおりでございます。現時点におきましては、まだ旧の方が任期となっております。一番上の表記、6月3日現在というところにつきましては、任期、一番下のところにあります。今後の予定ということで、現在の予定であるということでございます。よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 今後、資料を作るときに、分かるように記載していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

学務課長 承知しました。

教育長職務代理者 そのほかいかがですか。

中西委員、どうぞ。

中西委員 すみません。その退任されるという方はどなたなんですか。この表だけで……

教育長職務代理者 どの方が再任で、どの方が退任するのか分からない。新任の方はこの2号のお二人だということは分かりますが、ということでしょうか。

学務課長。

学務課長 表中にございますが、2号委員の方は新任ということになりますが、それ以外の方は再任という形でございます。

教育長職務代理者 ほかに退任された方がいないかどうかということがこれだと分からないということだと思いますけれども。

学務課長 ほかにございません。1名のみということです。

中西委員 退任じゃなくて再任……

教育長職務代理者 退任されたのは1号の佐藤委員だけなんですよ。

次の議案でありますけれども……

中西委員 次の議案……

教育長職務代理者 これだけ見ると佐藤委員が辞めたということも分からないし、ほかに辞めた方がいるかどうか分からないということなので、その辺が分かるような資料を作ってくださいと思います。

中西委員 あともう1点、1人減るのは問題ないわけですかね。そこは……

教育長職務代理者 そこは、お一人減ることについて。

学務課長 審議会の委員につきましては、20名以内ということでございますので、人数につきましては変動する分には大丈夫ということです。

教育長職務代理者 規則上はオーケーだということですね。

学務課長 規則上は。

教育長職務代理者 伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 すみません、もう一度。

これ、以前にももしかしたら聞いたかもしれないのでそうであれば恐縮なんですけれども、市立松戸高校の学校長は、前の方もそうなんですけれども、いずれも1号委員になっているんですが、市立松戸高校の校長先生も学校長であることには変わりはないのに、2号委員ではなくて、1号委員になっている理由というのは何かあるんでしょうか。

教育長職務代理者 1号委員と2号委員のカテゴリーをどのように分けているかという質問です。

学務課長。

学務課長 市立松戸高校の校長先生につきましては、現在のところ、学区審議会の運営規則の中での第2条の中にその委員の役職ということで充てられているところがございますが、小・中の学区に直接は関わりはないかもしれませんが、学識経験者という形で第1号委員として指定されているのではないかというふうに思います。

伊藤委員 そうしますと、2号委員の学校長というのは、いわゆる学区の変更に実際に直接関わりのある小・中学校の学校長であり、同じ学校長でも市立松戸高校の校長先生は学区には直接関係ないですよ。そういうところから学識経験者ということで入っていると、そういう理解ですか。

教育長職務代理者 お答え、学務課長、お願いします。

学務課長。

学務課長 今、お話しいただいたとおり、直接小・中の学区に関わるのは小・中学校の校長ということになりますが、この学区全体につきまして学識を持っている方として高校の校長先生を入れさせていただいております。

教育長職務代理者 武田委員、どうぞ。

武田委員 先ほど中西委員もおっしゃっていたんですが、1人減るということで、人数的な規定には何の問題もないということだったんですけれども、これは意見になるかもしれないんですが、メンバーの役職を見ますと、比較的偏っているというか、外部のご意見をいただけるような形ではないのかなというふうに現状の変化を見ました。家庭裁判所の経験のある方がこういったご意見を言うてくださったというその審議の内容というのは分からないので何

とも申し上げられないんですが、特別支援学級が増設され今後も増やしていく計画のある中で、いろんな学区もいわゆる一般児童生徒じゃないお子さんのことも考えなければいけないことが増えてくるであろう中で、そういった何か特別な視点というか、そういった見識のある方を入れていくというような考えというのは、今後人数にも余裕のあるとのことですので、考えていかれてはどうかというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

教育長職務代理人 学務課長。

学務課長 ご意見ありがとうございます。

今現在、過去5年の審議におきましても、特別支援学級の新設、増設に伴いまして学区の変更を審議しておりますので、そういった見識をお持ちの方、また、今後も人口の増加、また減少に伴いまして、学区の変更を検討していかなくてはいけない事項等も出てくることも想定いたしまして、今後検討させていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

武田委員 よろしくお願ひします。

教育長職務代理人 よろしくお願ひします。

じゃ、山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。武田委員と重複する部分があるかもしれませんが、再確認で、学区審議会の開催の回数の確認を一つ質問させてください。

これ、武田委員と同様の意見ですが、1人減ることですというご発言がありましたけれども、前任の方が家庭裁判所の方は女性だったことや、ジェンダーバランスということになると、町会長さんというそういう日本の組織全体の話にもなってしまうかもしれませんが、女性だからいいとか悪いとかそういうことではなくですが、外部の方が入っていくことや、例えば校長会から推薦があったということで、その先生たちが適任だとはすごく納得はしていて、先生方がどうこうという話では全くないのですが、例えば、稔台小学校と第四中学校って割と学区が近いかなと思います。例えば中部小学校と第四中学校だったら結構離れていたりとか、ほかの学校も回られた先生たちだとは思いますが、なられた校長先生のいらっしゃる場所や、そういうことも鑑みながらの今後決定についても何か影響が考えられるのかなというところも少し配慮もあっていいのかなと考えました。例えば自治会は、こちら名称が出ていないので、きっとバランスよく配置されていらっしゃると思いますし、協力を得ることはとても大変なことなので分かっているのですが、例えば松戸市全体を包括して子育て支援に関わっているNPOさん、子ども食堂の方や子どもたちの現状やニーズ、

困り感、例えば、スクールソーシャルワーカーの方などが入っていくなども、今後、20名まで大丈夫ということであれば、特別支援に関わる場所でもたくさん現場を知っている方が入ることやPTAに関しても、以前もお話ししましたが、加入している学校と加入していない学校がありますので、ほかのところでも活躍している方などという部分も検討していきながら少し間口を広げていく考え方や、こういうことをやっているということに参画していただいて認知を広げるということも大切なのかなと思いました。これは意見ですが、ご検討いただけたらと思います。

以上です。

教育長職務代理者 じゃ、まず質問、学区審議会がどれぐらい行われているかということですかね。

学務課長。

学務課長 回数につきましては、現在は、過去5年におきましては年間1回ということで行われております。その中では、主に特別支援学級に伴う学区の審議、また学区内の社会増等についても情報交換をさせていただいているところでございます。

また、委員のメンバーの人選等につきましては、様々な課題が錯綜しているところでございますので、今ご意見いただいた内容も含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、大体よろしいでしょうか。

では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第7号を採決いたします。

議案第7号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第8号

教育長職務代理者 次に、議案第8号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

学務課長。

学務課長 それでは、議案第8号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員を退任された委員のうち3期以上の任期を経た委員に、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定により、感謝状を贈呈いたしたく提案いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第8号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。先ほどの学区審議会委員で1号委員として8期16年ご活躍いただいた佐藤佳子委員がご退任ということだということです。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第8号を採決いたします。

議案第8号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第8号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第9号

教育長職務代理者 続きまして、議案第9号「松戸市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

教育研究所長、お願いします。

教育研究所長 議案第9号「松戸市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、松戸市教育支援委員会条例第4条に規定されている委員の任期満了に伴い、2年ごとの委嘱替えの時期に当たるため、第3条により、新たに委員の委嘱をお諮りするものでございます。

6ページに委員の一覧がございます。1号委員については生島補佐が新任でございます。

2号委員については石井校長、渡辺教頭、佐々木教頭の3名が新任でございます。3号委員については湯本教諭、高久教諭、市川教諭の3名が新任となっております。4号委員については辰巳委員、花岡委員、渡辺委員ともに再任でございます。5号委員については聖徳大学の腰川教授及びつくし特別支援学校の渡邊校長が再任、また、人事異動に伴い、松戸特別支援学校の原口校長、矢切特別支援学校の山崎校長に新たにお願いするものであります。6号委員としては、柏児童相談所の大川課長が再任、人事異動に伴い、松戸市こども発達センターの桑原通園施設長に新たにお願いするものでございます。

任期は令和3年6月7日から令和5年6月6日までの2年間でございます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第9号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

武田委員、どうぞ。

武田委員 3号委員の先生なんですが、主に種別というか、どういったものを担当しているご教諭の方であるかということをお教えください。

教育長職務代理者 教育研究所長。

教育研究所長 3号委員につきましては、教諭というふうに記されてございますが、特別支援学級を担当している教諭になります。

武田委員 それで、前回のときに教えていただいたんですけども、自閉症であるとか、情緒クラスであるとか、そういうどこを担当して教えていらっしゃる先生か教えてください。

教育研究所長 情緒と知的学級を担当しております。

武田委員 全員ですか。

教育長職務代理者 3名とも、その情緒と知的というの是一緒……

研究所補佐。

教育研究所補佐 湯本教諭につきましては、小学校の自閉症・情緒学級の担任でございます。

高久教諭につきましては、中学校の自閉症・情緒通級学級の担任でございます。市川教諭につきましては、中学校の知的学級の担任でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。毎回確認で、先ほども同じような質問なんですけど、開催の回数と、なぜこれが行われているかというところもやはり議事録に載せておいたほうがいいかなと思うので、簡単に説明していただけますでしょうか。

教育長職務代理者 研究所補佐。

教育研究所補佐 支援委員会につきましては、年間10回、開催をしております。

支援委員会につきましては、特別支援学級に入級を希望する児童生徒に対して、専門家の見地から入級の可否について意見をいただく場というふうになっております。

最終的には、この意見を受けまして、保護者の意向を踏まえ、教育委員会が最終的に入級の可否を決定するものでございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

では、続けて。

教育長職務代理者 お願いします。

山形委員 その点に関して、年10回という形で、お子さんの状況によって、一番はやはり年度末の就学のあたりがたくさんのお子さんの児童生徒さんの審議があると思うんですが、大体现状、年間を通して何名ぐらいのお子さんの議論が行われているかを教えていただけますでしょうか。

教育長職務代理者 研究所補佐。

教育研究所補佐 年間約200名から300名程度。年によって多少の違いはございますが、やはり年度当初は少ない数、年度の終わりになりますと1回で60名、70名とか、たくさんの人数を審議するようになります。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

かなりたくさんのお子さんがサポートが必要な現状を的確に指示していただきながら、本当に一人一人が大切にされていくことがとても大切なので、また、この先生たちにも、特に4号委員の先生たちには、現場も兼ね合いながら年10回もご足労いただくというのはすごく大変なことだと思うんですけども、一人一人のお子さんのために引き続きよろしくお願いたします。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 今のお答えに関連してですけれども、1回六、七十人というのは、一体どれぐらいの時間をかけてやるものなののでしょうか。

教育長職務代理者 研究所補佐。

教育研究所補佐 1回の会議で、毎回3時に開会をいたしまして、一応5時まで審議の時間を取っております。ただ、年度末の多い人数になりますと、どうしても5時を過ぎてしまうようなことがあります。

人数が多くなるので、事前の資料の準備等を早めに行って、各委員の先生方にお配りをして、事前に目を通していただいた上で審議を行うというふうにしております。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 今の質問に関連して、私から。

資料というのは、大体決まったフォーマットがあって、それについてこのお子さんはこういうことが可能だとか不可能だとかという記載があり、それに基づいて判定されるものでしょうか。それとも、何というか、全体的な生活歴などの記載がずっとあって、それを見て総合的に判断するとかそういったものなんでしょうか。

研究所補佐。

教育研究所補佐 基本的には、決まったフォーマットはございます。児童生徒の観察記録や、あと検査の結果等、あと手帳がある子については手帳のコピー、診断書のコピー等、ある程度決まった様式がございます。それらを総合的に判断してということになります。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 今回1期目という方が非常にたくさんいらっしゃるんですけども、実際の審議上、大きな問題はないということではよろしいでしょうか。

研究所補佐。

教育研究所補佐 1期目の方が非常に多くなっているように見えますが、それぞれの方が十分

ご経験を積まれており、知識等も有しておりますので、審議については問題ないと考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第9号を採決いたします。

議案第9号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第9号は原案どおり決定いたしました。

◎報告第5号

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告及び報告等とその他に移ります。

報告第5号「臨時代理による処分の報告」についてを議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

指導課長。

指導課長 指導課でございます。よろしくお願いいたします。

報告第5号「臨時代理による処分の報告」についてご説明いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に従い、令和4年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針を策定し、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会へ早急に報告する必要があったため、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理処分を行ったものでございます。

今年度は、令和4年度から使用される教科用図書の採択年度でございます。小学校は令和元年度に、中学校は令和2年度に採択を既に実施いたしました。さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条において、4年間同一の教科用図書を採択することになっておりますが、自由社の「新しい歴史教科書」が昨年度検定を経て新たに発行されることとなったため、無償措置法施行規則第6条3号により採択替えを行うことが可能になりました。したがって、今年度、中学校の歴史の教科用図書を採択します。また、

学校教育法の附則第9条に規定する特別支援学級で使用される教科書につきましては、検定教科書の規定から除かれるため、毎年採択することになります。

私からの報告は以上でございます。

教育長職務代理者 では、報告第5号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

これ、今のご説明では、令和4年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針というものを策定しなければいけないんだけど、それは教育委員会会議を待つことができないので教育長が臨時代理によって行ったというご説明だと思います。では、令和4年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針というのは結局どういうものなんでしょうか。

指導課長。

指導課長 松戸市立小・中学校使用教科用図書に関する採択の方針は、教育目標の実現に寄与するために用いられる教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づき、東葛飾西部採択地区内にある市と協議の上、種目ごとに同一のものを採択するものとするということになっております。

教育長職務代理者 それがその方針なわけですね。

指導課長 そうです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

中西委員。

中西委員 細かいことですが、報告第5号の紙では、教科用図書西部採択地区という、東葛飾が抜けているんですが、これでいいんですか。問題はないんでしょうか。

教育長職務代理者 そうですね。11ページの3行目ですかね、上から。

中西委員 単に抜けているだけなのかな。

教育長職務代理者 指導課長、どうぞ。

指導課長 大変失礼をいたしました。

12ページの2行目に書いてあります教科用図書東葛飾西部対策地区協議会、これが正しい表記でございますので、11ページが間違っておりました。失礼いたしました。

教育長職務代理者 11ページのほうが、東葛飾が抜けているということですね。

指導課長。

指導課長 本当に申し訳ありません。12ページも一文字間違っておりました。対策地区となつていますが、採択地区協議会です。申し訳ありません。

正しくは、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会、これが正解でございます。失礼いたしました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ということです。

そのほか特にございませんか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

質問で、教科書を定期的に採択することの動き等は、私は教育委員になって初めて知ったような無知な者だったんですけれども、こういうことに関して、ホームページ等々とかで何か情報が見られるというか、こういうことをやっていますというようなものって何かあるのでしょうか。

教育長職務代理者 教科書採択に関して会議が行われているとかといったことをですか。

山形委員 情報等ですね。そういうものって、何かで確認するというか、この会議がそうですが、こういう仕組みとかというのは分かりづらいところがあります。市民として知っておいてもいいものだと思うので、情報の開示というところでは、すべて民営のようにオープンというわけにはいかないですが、何かこういうことってあるのかという、ほかの地区にもよって全然違うとは思いますが、東葛地区3地区、野田市と流山市と松戸市でのことですがお願いいたします。

教育長職務代理者 指導課長補佐。

指導課長補佐 指導課長補佐の佐々木です。

まず、地区でございますが、指導課長が先ほど申しました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会につきましては、松戸市、流山市、野田市、3市で構成されております。逆に言いますと、同東部採択地区につきましては、我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市、この3市でやっております。千葉県内で単独市町村教委で採択地区を設けているところもあれば、松戸市のように複数の市で検討している市町村もございます。

情報発信につきましては、今回新しく追加になった、先ほど課長が申し上げた教科書も含め、松戸市でいいますと6月1日の広報まつどで教科書展示会のお知らせをしております、教育委員会のホームページでも発信をする予定でございます。また、教科書の展示会につきましては、これは千葉県教育委員会のホームページでも発信しております。また、市民の皆様

さんの関心も高い項目でございますので、東葛飾教育事務所内に全ての教科書を常時保管してありますので、依頼があれば閲覧できる状態でございます。

なお、私どもの教科用図書東葛飾西部採択地区協議会につきましては、協議会の事務取扱要領に規定されているとおり、当該年度の内容は、議事が終了します8月末まで非公開という形で、対応させていただきます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 教科書を見られるというのは、僕も教育委員になって初めて知りました。

確かに一般の関心をお持ちの方は非常に関心をお持ちだと思いますので、適時的確な情報開示をお願いしたいと思います。3市で協議をして同じものを使っているというようなことについても、きちんと広報をお願いします。

教育長 加えて、すみません、今年の教科書展示の期間と場所を教えてください。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 松戸市の展示会においては、6月11日から24日までです。土日も開催いたします。

時間は10時から17時でございます。場所は、K I T E M I T E M A T S U D Oの9階にて行います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

では、これもちまして報告第5号の審議は終結といたします。

◎報告等

教育長職務代理者 続いて、報告等に移ります。

新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長。

生涯学習部長 私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日の時点でのご報告をいたします。

ご案内のとおり、まん延防止等重点措置が継続され、新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として大きな心配要素になっております。

資料は、今お配りしていますA3の裏面、表面のものでございます。

初めに、1ページ目の左上、大会・イベント・講座等の実施状況と記載しているものでございます。赤く記載した部分が更新しているものでございますが、そこを中心にご案内いたします。

初めに、大きな2段目でございます。生涯学習推進課の部分でございます。青少年向け講座の春の青少年教室につきましては、1講座が中止、3講座実施、5講座実施予定ということでございます。その下、シティ・ミニコンサートにつきましては、議場の都合により8月まで中止で、9月以降の開催については検討中ということでございます。その下、家庭教育学級につきましては、小学校家庭教育学級第1回研修会を記載のとおり3回実施いたします。

続きまして、社会教育課の一番下の段、文化財啓発普及事業につきましては、右側の備考欄に記載しておりますとおりでありまして、史跡めぐりは、マイクロバスの利用となるため、今年度秋頃実施を検討、夏休みの親子史跡めぐりは実施いたしません。代替事業として、昨年度に続いて文化財クイズラリーの実施を予定しているという状況でございます。

続きまして、図書館でございます。6月開催の記載の4つのイベントにつきましては、記載のとおり開催日といたしまして、定員は各会場の定員数に準じ決定として、事前予約制としているものであります。

続きまして、一番下の戸定歴史館でございます。特別展1期は6月13日まで、特別展2期は7月3日からでございます。戸定邸の屋敷内芝生一般公開日、これは、庭に降りられる日なんです。6月10日、20日、30日でございます。特別展につきましては、同時入館10名まで、戸定邸につきましては、同時入館30名までといたします。

次に、裏面でございます。裏面の2ページでございますが、中段やや下ですが、スポーツ施設の屋内施設につきましては、これは、運動公園の体育館ということでございますけれども、5月10日からワクチンの接種会場として、体育館2階競技場が使われております。その下、学校の施設開放につきましては、5月23日から日曜日のみワクチンの接種会場として、該当小学校の体育館を使っております。

続きまして、その下、市民会館の20時まで運営というふうに記載しておりますけれども、これは、前回記載漏れをしておりましたので、今回改めての変更というものではございませ

ん。

続きまして、その下、図書館本館5階の学習室の座席制限につきましては、128席を39席に制限しております。

最後になりますが、前回の報告同様、感染状況の変化やワクチンの接種会場になっている施設など、使用制限などが急遽変更になることも予想されますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、報告といたします。

教育長職務代理者 では、学校教育部長。

学校教育部長 続きまして、学校の現状についてご報告させていただきます。資料1枚用意しましたので、ご覧ください。

学校における新型コロナウイルス感染症報告についてです。5月の報告をさせていただきます。

まず、学校からの報告数は264件です。4月は250件ということで、報告の件数自体は4月より増えております。陽性者数ですが、33件ということで、4月は61件ですので、陽性者の数は4月の半分になっております。内訳につきましては、児童が3件、生徒ゼロ件、職員2件、それから同居人が28件ということになっております。

続きまして、学級閉鎖等ですが、5月は13件ありました。4月は25件でしたので、閉鎖した数は減っております。内訳ですが、学年閉鎖が7件ありまして、小学校が6件、中学校が1件です。学級閉鎖につきましては6件です。内訳は、小学校が1件、中学校が5件ということになっております。5月は運動会、体育祭を行ったため、その練習を学年ごとにやっているケースが多かったため、学年閉鎖の数が先月より多くなりました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症予防のために登校を見合わせた児童生徒ですが、先月、すみません、ちょっと資料を持っていなくて申し訳ございませんでした。5月、各学校からの報告数につきましては、小学校が13人、中学校が3人、合計16人でございます。登校を見合わせた児童生徒につきましては、学校のほうでは、それぞれの学校で家庭との連絡を取ったり、または教材を届けに家庭訪問していたりとか、また学習課題の配布と回収、あと添削等を行っている学校もあります。あと、定期的に連絡を取って、家庭での連絡の中で少し学習で分からないところがあったりとか、そういう場合はその学習指導も行ってたりとかしております。あと、少し夕方の時間に登校させて、少し学習支援をしているという学校も見られております。

あと、先ほどちょっと触れましたけれども、5月、市内65校の中で、多くの学校で運動会や体育祭が実施されました。各学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、学校の規模や学校施設の状況を踏まえて、校長先生はじめ先生方のきめ細やかな指導と創意工夫された運営のおかげで、大きな事故なく5月は終わることができました。

取組としましては、各学校では運動会や体育祭の在り方を検討しまして、短時間での実施をはじめ、各学年ごとの実施や、小学校は低学年、中学年、高学年と分けて、時間帯を区切って取り組んだりとか、あと保護者の参観の制限をかけたとか、ちょっとご遠慮くださいということにしたりとかそういうような方策、あと平日に開催した学校も今回ありました。そして、運動会や体育祭ではなく体育発表会というふうに呼び名を変えて変更する等、様々な取組が見られたようでした。

今後、中学校があと6月、9月に行う学校が6校ほど予定されておりますが、5月に行った学校の実践を取り入れながら、また、安心・安全に体育祭ができるように、今、各学校で検討をしております。まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されておりますので、引き続き感染防止対策を徹底させながら教育活動を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 ただいまの報告等について、特にご質問……。

中西委員、どうぞ。

中西委員 登校見合わせの件なんですけれども、これはそのまま長期間ずっとということでしょうか。その場合の学習支援で、オンラインで何かやろうという、そういう取組は現時点ではありますか。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 ずっと継続的に、例えば5月一括丸々休んでいる児童生徒はおりません。単発的に休んで来たり、休んで来たり、または先ほどの陽性者の関係で、同居の方がPCR検査を受けると、そういうことで大事を取ってお子さんが休んでいるということもありますので、ずっと継続的に休んでいる子はいないんですけれども、ブツ、ブツと単発で、ちょっと二、三日休んでまた来てとかというケースの子どもたちが多いように思います。

タブレットの持ち帰りについても、6月から、指導課のほうから各学校の校長先生方に持ち帰りのご案内をさせていただきました。今、委員さんからありましたように、オンラインで授業をやるとか、またはeライブラリという教材等もありますので、そういうものを活用

しながら学習に意欲的に取り組むような体制づくりも行っている学校もあります。

以上です。

教育長職務代理者 武田委員、どうぞ。

武田委員 すみません、体育祭のことが出ていたので、ついででお伺いしたいんですけれども、昨年は大分行事をやるかやらないかとか、結果的にできなかったとかいろいろなことがありましたけれども、やはり思い出づくりという意味で、なるべく前向きな検討というのが、これからワクチンの接種も進む中で工夫して行われていくのかなと思うんですけれども、この体育祭以外の学校行事については、今どのように考えていらっしゃるかというのが、もし決まっていることがあったらお知らせいただきたいなと思います。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 すみません。

取りあえず、学校教育活動につきましては、各学校の創意工夫で行っているところが多いです。例えば集会とかにつきましても、例えばリーダーの子たちがZ o o mで教室からしゃべって、それを各教室で視聴するとかそういう形を取って、なるべくそういう場面をつくるように設定をしておったりとか、または学年ごとで集まってやることはできますので、集会の中でそういうことをやったりとか、なるべく、今までと同じではなくて、新しいやり方を模索しながら子どもたちの教育活動に取り組んでいるというような状況でございます。

簡単ですがよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 よろしいですか。

武田委員 修学旅行とかはどうですか。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 継続的に、すみません。

修学旅行と林間学園につきましては、昨年度は教育委員会から一斉中止というふうに通出を出したんですが、今年度につきましては、今、緊急事態宣言、それからまん延防止等重点措置等が出ている期間、松戸市が出ています。そして、行き先がそれに該当する場合は、そういう期間は行かないでくださいという通知は出しておりますが、例えばそれが解除になった場合には行っても構いませんよというか、行く判断をしていただいても構いませんというふうにしてあります。

ただ、6月20日で例えば切れて、21日から修学旅行とかいう学校があるかもしれませんが、それは学校の判断で、例えばやっぱりちょっと心配だから秋にずらしましょうとか、

それは各学校の判断でやっていただいても構わない。その辺の旅行的行事の保護者負担を軽減させるための取組につきましても、今、教育委員会のほうで関係部署と折衝して、補填できるような形で今進めております。

以上です。

教育長職務代理人 伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 この紙によると、運動会とか体育祭の練習を学年で行っているケースが多いので学年閉鎖の数が多くなっているというような書き方になっているんですがそういう運動会等の練習が学年閉鎖とかそういったものにつながったというような認識を、やっぱり教育委員会としては持っておられるということですか。

教育長職務代理人 学校教育部長。

学校教育部長 結果的に、学年でやる、例えばダンスとかまたは発表するものとか、そういうときの中に、学年の中に例えば1人とか2人とか陽性が出れば、当然一緒に活動していた子供たちは濃厚接触者に当たる可能性もあるので閉鎖したという経緯がありますので、今、委員さんがおっしゃったようなことも考えられると思います。

ただ、物理的にそれをやるために学年で集まって練習することが必要だというふうに学校が判断したので、そのような形を取らせてはいただいているとは思いますが。

教育長職務代理人 どうぞ、教育長。

教育長 事象の考え方が多分両方向あるので、伊藤委員の質問は恐らく、一緒に練習していたから陽性なり濃厚接触者が出てしまったんだろうではなくて、むしろ家族内で、例えばお父さんが陽性になったりとか、その濃厚接触者がこの学年にいて、この期間は、今の期間は合間で活動する時間が多かったので学年を閉鎖するしかなかったということのほうが多いというふうに思います。だから、一緒にいたから、その中で濃厚接触や陽性が出たので学年を閉鎖するのも数の中には1つか2つあったかもしれませんが、それよりはむしろそれぞれ単独で家族内感染、あるいはほかの原因、感染なり濃厚接触者の陽性があった中で、でも学校の活動は学年単位の活動が多い時期だったので学年を閉鎖したというふうに、そういう事例が多かったんだと私は思っています。そうですね。

学校教育部長 この表にも出ていますが、生徒の陽性者はゼロですので、中学校の場面ではそういうことはなかったと。

伊藤委員 そうですね、分かりました。

教育長職務代理人 いかがでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。感想と、確認を何点かささせていただきます。

生涯学習部のほうで、家庭教育学級は、昨年はほとんど動きがなかったと思うんですが、先日5月28日に市民劇場のほうで教育長がお話をされる家庭教育学級の開校式に参加させていただきました。大切な家庭での教育をする機会を、開校式も初めて多分オンラインとリアルハイブリッド型という形で開催していただけていて本当によかったなと思いました。教育長もおっしゃったように、リアルの大切さというのを感じながらお話も聞かせていただきました。これからも引き続きオンラインを並行してどんどん家庭教育力をアップしていこうというところをやってほしいなと思いました。図書館のおはなし会がずっとお休みだったのが事前予約制にされてスタートされることもとてもうれしいと思いました。子育て支援の現場では、各所にあるおやこDE広場は全て予約制で、検温、連絡先と体調管理シートを全てやった上で運営をしています。ほかの近隣市でやっていないところもあります。松戸市は管理をきちんとしながら親子にも学びの場を提供しているというスタンスをどんどん見せてほしいなと思いました。

学校教育部のほうで2点ほど質問で、確認なんで、資料の学校からの報告数というのは、これはPCR検査があった報告数ということで、報告数というのが主語が分からなかったんで教えてください。先ほど武田委員もおっしゃったり、中西委員もおっしゃっていたオンラインでの学びとかそういうところでeライブラリのお話が出ましたけれども、eライブラリの活用率について、すぐは分からないとは思いますが、授業で使われているのと家庭で使われているの2方向あると思うので、どのぐらい活用されているのかという点についてです。学校に行きづらいお子さんたち、不登校のお子さんたちに対しても、例えばやるかやらないかはホームスクーラーとして家でいろんな形で勉強されているのでeライブラリーが絶対マストというわけではないとは思いますが、例えばどのように活用されているとか、そういう部分も教育研究所さんと兼ね合いを取りながらサポートをしていって、もっと活用されていくといいのかなと思っています。

eライブラリー、例えば学校がこの方針なのか、あとはICTの上のほうの教育委員会の指導課との兼ね合いもあるかもしれませんが、eライブラリーはシステムが個別対応ができないシステムになっているので、例えば並行してG Suiteや、ほかにもTeamsなどマイクロソフト的なものや、個別に子どもと先生がやり取りできるなど、そんなような個別対応のもう一つツールを並行していくことがもしできれば、もう少し在宅で学習すること

に関しての抵抗感、不安感が軽減されていくのかなと思っています。親御さんにもできないもあるかもしれませんが、これからの時代、両方できないとバランスよく生きていけないといけない時代だと思います。PTAの関連で入学式に行ったとき、スクールソーシャルワーカーさんが説明に来て下さいました。ほかの学校にいらっしゃるんですが、学区広域でここの担当をしていますといらっしゃるってくれたりしたので、そういう部分でも、サポート先がいっぱいある、というところもどんどん広がっていくといいのかなと思いました。そこは意見と、今後そういう部分で調べていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 じゃ、学校教育部長。

学校教育部長 先ほどの報告数ですが、これ、PCR検査を受けますという報告です。学校から上がってくるのはこちらの件数で、検査を受けましたら、陰性でした、陽性でしたという報告がまた学校から入ることになっておりますので、こちらの報告数はPCR検査を受けているという総数というふうに認識していただければなと思います。

それから、タブレット端末等のICTの活用については、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。ぜひこちらも、学校のほうでも今、触りながらやることを広げていこうという観点で校長先生方も校内研修をやったりとか、そういうことを今始めてくれております。6月の持ち帰りも、保護者のほうに、こういう持ち帰りのルールでやりますよとかそういうものも指導課のほうでつくったものを先日校長会で発信していただいたりとか、また承諾書の所定の用紙も作らせていただいて、それも各家庭に配って承諾書を回収して持ち帰りを進めていくとか、今、委員さんおっしゃったように、やりながら広げていき、双方向で何か取組ができればなということを考えていますので、もう少しお時間をいただきながら私ども研究して取り組んでいきたいと思っておりますので、またもうしばらくお時間いただければと思います。ありがとうございます。

山形委員

最後に1点、先ほど不登校のお子様で、夕方の時間に時間を使って登校するという学習があるということがありましたけれども、その不登校のお子さんをケアするのは担任の先生に偏っていきがちではないかなとは思っているので、すごくセンシティブになっていたり、学校不安が強かったりする中で、安心する先生がいることもすごく大切なんです。サポートする人の数を増やすというのはすごく大切だと思います。先生の多忙化で1人の先生が抱え込んで、長時間労働になるとかそういうようなことがないためにも、スクールソーシャルワーカーさん

やカウンセラーさん、ほとんどの子がやっぱり行きたくても行けないという状況下の中でいる中で、自分が大切にされている、ここでは安心なんだよ、大丈夫だよというところを埋めていくときに、担任の先生がやっぱり荷重が多くなる傾向も見られるかなと思います。きっと管理職の先生、校長先生、教頭先生たちがサポートはしていらっしゃると思うんですが、年度初めでまだ学校が変わった時点で、校長先生、教頭先生も学校の校風だとかそういうことになじみながらだと思うので、大変、サポートは皆さんやっていたらと思うんですが、ぜひそういう視点も持ち続けながらサポートを続けていただけたらなと思います。

以上です。これは意見です。

学校教育部長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 誤解ではないんだけど、解釈をちょっときちっとしてもらうためにあえて先ほどの報告数について言いますと、ご存じのように市内の小・中学校は、高校もそうですけれども、市立松戸高校も、濃厚接触者の段階で報告が来ていますので、ですから、児童生徒がというふうなことはほとんどない。ご家族が陽性の疑いがあるのでPCR検査を受けるとなると、そこでも子どもたちが濃厚接触者になりますから、そこで報告書は1枚来ます。ですから、ほとんどが、私が見ている現在600名までなっていますけれども、ほとんどがそういう内容の報告書。ですから、この合わせて五百何十件が、こんなに子どもたちがPCR検査を受けているの、というふうなことには絶対ならないとそういうことですので、よろしくお願います。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 じゃ、このことについてはよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎その他

教育長職務代理者 じゃ、そのほかに移ります。

事務局より何か報告ありますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

委員の皆さんから……

教育長 すみません、さっき図書館の件が出たので、生涯学習部長、図書館の件で、簡単に委員の皆さんに、昨日の見学の件も含めて報告をお願いします。

生涯学習部長 先だっでご案内した図書館、東松戸地域館は、工事は、順調に進んでおります。昨日、教育長、私、それから総合政策部他にて、現場を見てきました。図書館については、1階の広いスペースに階段を上ることなく入れる図書館でございますので、非常に良い雰囲気を感じました。それと非常に広いなあというような印象を持ちました。約1,000平米ぐらいでございますので。それで、駅からも近いということで、利用者も非常に多いんだろうなということを想定しております。

それで、今回の6月定例会の議案にて、図書館の設置条例の中できちんと位置づけます。12月にオープンを目指しています。今後ともいろいろご意見をいただきながら、いい図書館を目指してまいりますので、ご意見なども頂戴したいというふうに思っています。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

委員の皆さんからは特にございませんか。よろしいですか。

(発言の声なし)

◎議案第10号

教育長職務代理者 それでは、次に議案第10号「令和3年度6月教育費補正予算について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第10号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いします。また、別室のモニターへの回線を一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課課長補佐、教育企画課主幹、社会教育課長、生涯学習推進課長、戸定歴史館長、博物館次長、市民会館長、保健体育課長、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退室)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 では、秘密会を始めます。

それでは、議案第10号「令和3年度6月教育費補正予算について」ご説明ください。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、よろしくお願いします。

議案第10号「令和3年度6月教育費補正予算について」ご説明申し上げます。

本件は、令和3年度6月教育費補正予算について、6月定例市議会に議案提出するよう、市長に申し出るものでございます。

お手元の議案第10号、資料10ページ最下段、補正要求額の合計をご覧ください。

歳出補正要求額は6,097万2,000円でございます。今回の補正予算要求に係る歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするものです。

それでは、資料9ページに戻りまして、各所属の要求について順次ご説明申し上げます。

教育総務費、教育委員会費、教育委員会運営事業の補正額26万1,000円につきましては、教育委員会会議の新型コロナウイルス感染症予防対策として別室に設けております傍聴環境の利便性を高めるためにスピーカーマイク、内蔵カメラを導入するとともに、消毒液等の消耗品を購入するものです。

続きまして、社会教育費、社会教育総務費、社会教育推進事業の補正額350万9,000円につきましては、(仮称)松戸音楽フェスティバルの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として実施する観客同士の間隔の確保、ライブ配信、記録映像作成等に係る人件費及び資機材費の関係経費を要求するものでございます。

続きまして、社会教育費、公民館費、タウンスクール管理運営事業の補正額333万6,000円及び社会教育費、青少年指導費、青少年会館管理運営事業の補正額223万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、タウンスクール根木内、青少年会館及び青少年会館樋野口分館のトイレ手洗い設備を自動水洗化にするものでございます。

続きまして、社会教育費、社会教育施設費、市民会館管理運営事業の補正額190万2,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、市民会館のトイレ等の手洗い設備を自動洗浄化にするるとともに、感染予防対策に必要な消耗品及び備品の購入をするものでございます。

続きまして、社会教育費、社会教育施設費、戸定歴史館運営事業の補正額201万3,000円に

つきましては、令和3年度に新たに構築いたしますデジタルアーカイブやVRツアー等を効果的に活用するため、戸定歴史館のホームページにおけるトップページを改修するものでございます。

次ページに移りまして、社会教育費、博物館及び美術館費、博物館管理運営事業の補正額59万円につきましては、来館者、職員等の新型コロナウイルス感染予防対策に係る消耗品費及び修繕料を要求するものでございます。

最後に、保健体育費、保健体育総務費、学校環境衛生事業の補正額4,712万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、児童生徒及び来校者等の体温を計測するため、市内小・中学校にサーモグラフィカメラを配備するものでございます。

ご説明は以上となります。

なお、質疑につきましては、担当課からご説明させていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第10号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

どうぞ、中西委員。

中西委員 まず、2点ほどですが、6番の戸定歴史館の関係ですけれども、これが新型コロナとの関係というのはどういうことになるのかというのが1点。それから、8番のサーモグラフィカメラというのは、これは今まではなかったのか、一気にやるということでしょうか。その2点をまず。

教育長職務代理者 戸定歴史館長。

戸定歴史館長 6月教育費補正予算のうちの補正要求額、戸定歴史館管理運営事業についてお答えいたしますが、戸定歴史館のデジタルミュージアムアーカイブ構築としまして、現在コロナ禍で、多くの博物館、美術館が休館を余儀なくされており、直接の来館ができない中で、オンライン上の事業展開の重要性が増しているとそのように認識しておりまして、こちら、ミュージアムに来られる人ではなく、デジタルで訪問できるという、実際に来館をしなくてもバーチャル上で作品等を見ることができ、さらに全国的にそれを構築することで来館者の増加と、それから行く行くはそれぞれの美術品とかの資料収集とかそういった研究者向けにも対応できるように考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

保健体育課長。

保健体育課長 サーモグラフィカメラについて答弁いたします。

今年度初めて小・中学校へ導入ということで、68か所、68台、小・中学校65校、ほかにみらい分校、常盤平第一小学校にある常盤平分室ほっとステーション、旧古ヶ崎南小学校にある古ヶ崎分室ふれあい学級、68台、今年度入れるということになります。

昨年度は、クラスなどで使用する非接触型体温計の購入などを推進していきまして、今年度に関しましては、だんだん学校の運営が始まっていますので、来校者などが増えています。来校者等の測定ということで予算要求するものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかに。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

今の保健体育課のところ、4,000万円台なので、かなり金額が大きいなと思いつつ、今、学校数で計算して割っていたりとかしたんですが、68台で4,700万円、私、見たときに、中学校とかだと、結構在校数が多いと何か所にも入り口が分かれているので、何台も設置するからこの金額なのかなと思ったんですけども、今、どのようなものが入るといえるのか、例えばかなり大きなパネルで全身が映ったようなものもあれば、顔を一々近づけてやるのかとか、ただ通っただけで温度が分かるもので、基準の体温とかとなると音が鳴るとか、かなり大きい費用、どんなようなものが設置されるか教えてください。

教育長職務代理者 保健体育課長。

保健体育課長 カメラの内容でございますが、今、山形委員ご案内のとおり、通るだけで判別できるものになります。今、庁舎等に導入されて、顔を近づけて1名ずつでしか測れないものとは違いまして、十数人、12名ぐらいが画面に一度に映っても全員の体温が一度に測定できる、それから大体3メートルぐらい離れていても測定できるというものになります。定価では100万円ちょっと欠けるもので90万円台の定価のものですが、去年、市立松戸高校のほうに1台導入いたしまして、その実績が六十数万円なので、六十数万円掛ける68台ということでこの金額になってございます。

コロナが終わった後も、この会社の製品ですと、熱中症予防とかで体育館の出入口に設置

することによって体温の高い子がすぐ分かるといったようなことも利活用できるということ
を想定しております。あえてこのような機種を選んだところでございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 この9ページと10ページの数字ですけれども、補正前の額と補正要求額を合わせた
ものが補正後の額になると思っていたんですがこれが、合わないものがあるんですけ
れども、ちょっとその辺のところをご説明いただきたいというのが1点です。

それから、もう一つ、2番目に仮称で松戸音楽フェスティバルのことを、そのためのいろ
いろな準備で今回補正を要求されるんですけれども、11月の予定なので、まだ時間は十分あ
ると思うんですけれども、今の何かこのフェスティバルに向けての、当然やるという前提
で動いているんだと思うんですけれども、準備状況というか、何かそういうことで、もし分
かる範囲で教えていただければと思います。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 音楽フェスティバルの準備状況についてご答弁申し上げます。

今月の6月15日に第1回の実行委員会を開催する準備を進めているところでございます。
実行委員会には、市長部局や音楽協会、文化振興財団など多くのメンバーが集まりました。
本市の音楽活動は、小・中学生の活躍もさることながら、多くの市民が音楽を楽しみ、教養
を高め、音楽を通じて人生を豊かにする活動をされております。

そういった中で、今は活動はしていないんですが、これからやってみようかなという方々
を広めるというコンセプトで、今まで以上に音楽に興味を持つ市民を増やし、さらに音楽の
まち松戸として多くの方々に認識していただくということを目的にしております。

緊急事態宣言や、いろいろなコロナの関係がございしますが、今は4つのバージョンを考え
ております。ワクチン接種が浸透して安全な状態にもしなったら、それがフルバージョン、
また、昨年夏から秋ぐらいの感じで落ち着いてちょっとイベントができるような状態にな
るというバージョン、また、まん延防止の期間のようなバージョン、あと緊急事態宣言が発
令された場合どうするかということなんですけれども、それぞれのパターンを考えておりま
して、今回補正で要求させていただいたのは、音楽配信をできるようにカメラを設置して無
観客でやる場合もありますし、全く緊急事態宣言になってできなかった場合でもそれぞれの、

生徒さんだったら学校で録画を撮りまして、録画を編集して配信するですとか、いろいろなバージョンを考えております。

以上でございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 教育企画課長。

教育企画課長 ご質問の補正要求額と、あと補正後の額ということなんですけれども、あくまで補正後の額というのは財政の査定された後の額ということなので、ちょっとそこら辺が差額が出るという形になります。あくまでも補正要求額のほうは、こちらの担当課のほうで要求させていただいた額で、補正後の額ということにつきましては、査定後の額ということで提示しておりますので、ご理解いただければと思います。

教育長職務代理者 分かりました。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 そうすると、補正前の額というのは、当然もう予算成立しているので補正前の額として確定したものがあられるわけですね。それに加えて、もし補正要求額が満額査定されれば補正後の額はその両者を合わせた額になるわけですね。だけど、ほとんどの補正でそうっていないのは、査定で減った額と補正前の額を合わせたものが今の補正後の額ですか。

教育長職務代理者 教育企画課長。

教育企画課長 補正前の額というものが、現在でいきますと4月当初の予算額になります。補正要求額となりますと、この6月補正に関する要求額でございますので、各担当課からの要求額という形になります。万が一満額ついたとなりますと、補正後の額として足したものがなるということになります。

伊藤委員 一番上の要求額については。

教育企画課長 満額査定されたものです。

伊藤委員 満額ついて、ちょうどぴったり合いますよね。それ以外はほとんど合っていないよね。それは。

教育企画課長 査定です。

伊藤委員 じゃ、もうその査定額は出ているわけですね。

教育企画課長 はい、そういうことです。

伊藤委員 ああ、そうですか。分かりました。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第10号を採決いたします。

議案第10号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第10号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 議案第10号は原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 お疲れさまでした。

次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和3年7月14日水曜日、午前9時30分より、こちら5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和3年7月定例教育委員会会議は、令和3年7月14日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時50分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員